

こ まも じょうれい
子どもを守る条例



枚方市
ひこぼしくん

わーい♪



ぼくといっしょに
こ まも じょうれい まな
「子どもを守る条例」について学ぼう♪

1. 子どもを守る条例ってなに？

2. 子どもの権利って？

3. みんなに知っておいてほしいこと

4. 大人の役割について

お
タイトルを押すと
これまでの話が見られるよ



これまでの話はみてくれたかな？

まだのひとは読んでみてね！

こんかい **4回目** はいしん
の配信だよ。

4. 大人の役割について



あなたの周りには、^{まわ}おうちのひと、^{ちいき}地域のひと、^{がっこう}学校の
^{せんせい}先生、^{かいしゃ}会社で働くひとなど、たくさんの^{おとな}大人がいるよね。
^こ子どもを守る^{まも}条例では、^こ子どもを守る^{まも}ためにそれぞれ
^{やくわり}の^き役割を決めているよ。

やくわり
どんな役割があるのかな？



じゅんばん
順番にいっしょに
みていこう！

ほごしゃ
保護者

ちいきじゅうみん
地域住民

がっこうえん
学校園
など

し
市

じぎょうしゃ
事業者



ほごしゃ やくわり し
まずは保護者の役割を知りたいな

ほごしゃ
保護者はおうちのひとのことだよ



ほごしゃ
保護者

ほごしゃ こ あんしん せいかつ
保護者は、子どもが安心して生活

かんきょう ととの せいちょう ささ
できる環境を整えて、成長を支える

やくわり
ことが役割なんだよ。

たいへん まわ きょうりよく
そして、大変なときには周りに協力

もと こ せいちょう あ
を求めながら、子どもの成長に合わ

こそだ
せて子育てをしていくんだよ。



そうなんだ～

ちいき ひと やくわり
地域の人？どんな役割があるの？



ちいきじゅうみん
地域住民



ちいき ひと こ あんしん せいかつ
地域の人、子どもが安心して生活
ちいき やくわり
できる地域づくりをすることが役割
こ こうりゅう きかい
なんだ。子どもとの交流の機会をつ
こそだ おうえん
くったり、子育てを応援することも
たいせつ あいさつ
大切なことだから、あなたに挨拶を
みまも
したり、見守ったりしてくれてるひと
がいるんだね。

ほいくしょ えん ようちえん しょうがっこう ちゅうがっこう こうこう
保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校・高校

などはどんな役割があるんだろう



がっこうえん
学校園
など



がっこう 学校などは、こどもがせいちょうしていくた
めにととてもたいせつなところだよ。こども
のあんぜんをまもって、あなたがなにかになや
んだりこまったりしていたら、そうだんにのつ
たり、たすけたりするやくわりがあるよ。
だから、こま困ったことやしんどいことが
あつたらいつでもそうだん相談していいんだよ。

じぎょうしゃ かいしゃ
事業者は会社のことだね

かいしゃ こ まも やくわり
会社も子どもを守る役割があるの？



じぎょうしゃ
事業者



そうなんだ。 **会社は**、子どもが**安心**
して**過**ごせるまちななるように、**子**
育てや**地**域**づ**くりの**役**に**立**つことを
していく**役**割があるよ。また、**働**く**ひ**
とが**子**どもと**過**ごす**時**間も**持**てるよ
うに、**子**育**て**の**応**援も**し**ているよ。

じゃあ、市は？ 枚方市は何をするの？
ひこぼしくんも枚方市のひとだよ



市



ぼくが今こうやって条例のお話を
しているのはね、社会全体で子ども
を守るまちになるように伝えてい
くことが市の役目だからなんだ。
リーダーシップをとって、保護者や
地域、学校園などや事業者の人たち
と協力して、子どもを守るために
必要なことをしていくよ。



それぞれみんなが^こ子どものことを
^{かんが}考えていくんだね

そうだね。ぼくの願いは、大人みんなが協力して
^こ子どもの^{しあわ}幸せをいちばんに^{ねが}願って、^{まも}守っていくこと
なんだよ。それができれば、子どもが^{えがお}笑顔で^{すこ}健やか
に^{せいちょう}成長できるま^{おも}ちになると思うんだ。





うん、そうだね！そのために、
ぼくたち子どもにできることはある？

じぶん 自分 ほか ひと のことも たいせつ 大切にしてね。

そして、じぶん 自分 き も の気持ち つた を伝えたり、じぶん 自分は

どうしたいのか かんが 考えて き 決めていく ちから 力をつけ

ていくことも大切だよ。こま 困った そうだん ときは相談し

たす たり もと 助けを求めてね。

ひらかたし 枚方市はこれから そうだん もっと、相談しやすい

かんきょう つく 環境を作っていくね！



さいご 最後まで読んでね

こ 子どもの^{そだ}育ち^み見守り^{まも}センター となとな

☎ 050-7102-3221

げつようび きんようび しゅくじつ やす
月曜日～金曜日(祝日は休み) 9:00～17:30

おうちのこと、^{とも}友だちのこと、^{がっこう}学校のこと
^{じぶん}自分のこと、^{そうだん}なんでも相談にのります。
いつでも^{そうだん}相談してください。



こ 子どもの笑顔えがおを守るまもコール いじめホットライン

☎ 072-809-7867

げつようび きんようび しゅくじつ やす
月曜日～金曜日(祝日は休み) 9:00～17:00

いじめのことなどについて相談そうだんにのります。
いつでも相談そうだんしてください。



じ かん そう だん う け っ け
24時間相談受付ダイヤル

なにわっこ にっこり
☎ 0120-7285-25

こ せん よう
子ども専用のフリーダイヤルです。

じ かん にち う け っ け
24時間365日受付しています。

とも がっこう
おうちのことや友だちのこと、学校のこと
いじめのこと、自分のことなど

そう だん
なんでもいつでも相談してください。

よ な か だい じ ょ う ぶ
夜中でも大丈夫です。



さいご よ
最後まで読んでくれてありがとうございました！

えがお げんき す
みなさんが笑顔で元気に過ごせるように、

おうえん
いつも応援しているね。

たいせつ こ まも じょうれい
大切なことなので、**子どもを守る条例**のことを

おぼ
覚えていてね ♡



またねー！
))